

発議案第3号

「原発回帰」へ突き進むGX実現に向けた基本方針を撤回するよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年3月9日

八千代市議会議長 林 隆文 様

提出者	八千代市議会議員	伊原 忠
賛成者	八千代市議会議員	堀口 明子
	同	飯川 英樹
	同	三田 登
	同	高山 敏朗

提案理由

国に対し、「原発回帰」へ突き進むGX実現に向けた基本方針を撤回するよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

「原発回帰」へ突き進むGX実現に向けた基本方針を撤回するよう求める意見書

岸田首相が議長を務めるGX（グリーン転換）実行会議が決めた新たな原子力発電推進の基本方針は、これまで政府が「可能な限り原発依存度を低減する」としてきた立場を投げ捨て、原発再稼働の加速、老朽原発の運転期間延長、新規原発建設と、原発推進へ大転換するものである。

国会の東京電力福島原子力発電所事故調査委員会で、福島第一原子力発電所事故は、地震や津波の危険性を指摘されながら、原子力安全の監視・監督機能が崩壊していたことが事故の根本的原因だと断じられたが、その反省、教訓を顧みない原発推進の方針は認められるものではない。

福島第一原子力発電所事故では16万人以上が避難を余儀なくされ、今も多くの人々が苦しんでいる。「事故が起きたら誰の手にも負えない」、「強い放射性物質で汚染されたらもう戻れない」といった状況に陥る極めて危険な原発が日本のどの地域、住民とも共存できないことは明白である。

ところが、政府は被災者に寄り添うどころか、国民的議論を経ることもなく、財界や原発関連業界、大手電力会社の強い要求を受け入れて、原発推進へと方針転換しようとしている。このことは、福島第一原子力発電所事故をなかったことにし、「安全神話」を呼び戻す非科学的暴挙としか言いようがない。

よって、本市議会は国に対し、「原発回帰」へ突き進むGX実現に向けた基本方針を撤回するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月23日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様
経済産業大臣様